

令和6年7月17日

保護者様

精華町立精華中学校
校長 山本 桂

夏季及び冬季休業期間中の業務休止日について（お知らせ）

盛夏の候 保護者の皆様方にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育活動の推進にご理解ご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、精華町では夏季及び冬季休業期間中に町内小中学校で統一的な業務停止日を設けております。つきましては、実施日等について下記のとおりお知らせしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 実施日

（1）夏季休業期間中

令和6年8月10日（土）から8月16日（金）
（祝日、土曜日、日曜日を含む連続7日）

（2）冬季休業期間中

令和6年12月28日（土）から令和7年1月4日（土）
（祝日、年末年始の休日、土曜日、日曜日を含む連続8日）

2 内容

- （1）校内における業務の休止
- （2）生徒の登校及び部活動等は原則停止

3 その他

- （1）全ての業務が休止となるため、各種証明の申込や受取等ができなくなりますので、ご希望の場合は早めにお知らせください。
- （2）休業期間中は、音声ガイダンスによる電話対応となります。上記期間中に、緊急事態が発生した場合は、町役場代表にご連絡をお願いいたします。（精華町役場 代表 94-2004）